

会 議 記 録

会議名称	平成 23 年度 第 2 回杉並区減税基金委員会
日 時	平成 24 年 2 月 7 日 (火) 午後 5 時 02 分 ~ 午後 6 時 05 分
場 所	中棟 4 階 第 1 委員会室
出席者	【委員】 原田委員、龍前委員、堀場委員 【区側】 区長、松沼副区長、堀口基金基金管理監、政策経営部長、会計管理室長、 政策法務担当部長、企画課長、財政課長、課税課長、会計課長、 法務担当課長、行政改革担当副参事
配布資料	資料 1 平成 23 年度杉並区減税基金の運用状況 資料 2 「杉並区減税基金条例」の廃止を提案します (区民等の意見提出手続に関する資料) 資料 3 「杉並区減税基金条例廃止案」に係る区民等の意見提出手続 の実施結果
会議次第	1 開会 2 報告事項 (1)平成 23 年度杉並区減税基金の運用状況について (2)杉並区減税基金条例の廃止について 3 その他 4 閉会

会議録中、委員名は原則として「委員」と表記しています。

会 長 それでは、ただいまから、平成23年度の第2回杉並区減税基金委員会を開催いたします。

本日は、お忙しい時期であるため、委員と委員から、欠席とのご連絡をいただいております。

本日の委員会は、杉並区の減税基金条例第二条の規定に基づきまして、前回答申いたしました平成23年度の基金運用計画に基づく基金の運用状況についてご報告を受けたいと思っております。

実は、その後、本委員会の所掌事項ではないのですが、杉並区の減税基金条例の廃止についてご報告があるということでございますので、お受けしたいと思います。

それでは、まず、資料の確認、その他について、事務局よりお願いいたします。

行政改革担当副参事 はい。それでは、お忙しい中、ありがとうございます。

それでは、資料の確認をさせていただきたいと存じます。

まず、1枚目、次第書がございます。ただいま会長からご説明がございましたとおり、報告事項2件ということで、記載のとおりでございます。

それから、この次第書の下の方でございますが、資料は1から3までございます。

それでは、資料1、こちらが「平成23年度 杉並区減税基金の運用状況」についてという両面刷りの紙が1枚ございます。

それから、資料2といたしまして、「「杉並区減税基金条例」の廃止を提案します」という表題になってございます、減税基金条例廃止についての区民等の意見提出手続に関する資料がございます。ホチキスどめの資料になっているかと存じます。

それから、資料3といたしまして、「「杉並区減税基金条例廃止案」に係る区民等の意見提出手続の実施結果」についてということで、1枚の紙になってございます。

なお、本日、参考としまして、12月1日号の区広報紙をご配付させていただいているところでございます。こちらは、ただいま申し上げました区民等の意見提出手続、また、あわせまして、区民等の意見提出手続を行いました杉並区の総合計画、実行計画についての案という形で、二つの特集号という形になっているものでございます。

資料については以上でございます。

会 長 はい。ありがとうございました。

資料に関しまして何かございますか。よろしゅうございますか。

(なし)

会 長 はい。

それでは、引き続きでございますけれども、本委員会の主目的であります平成23年度の杉並区の減税基金の運用状況につきまして、報告事項の第1点目でございますけれども、ご報告をお願いいたしたいと思えます。

会計課長 はい。よろしく申し上げます。会計課長の高橋でございます。

まず、資料1にございます「平成23年度 杉並区減税基金の運用状況」についてご報告をさせていただきたいと思えます。

まず最初に、初期の運用状況でございますが、昨年7月4日の当委員会でご答申いただきました運用計画に基づきまして、年利1.5%の利回りを目標に、昨年度末時点の運用残高をベースに、記載の表のとおり、期間20年の長期国債5億円と、期間10年の地方債5億円で運用いたしましたところでございます。

次に、国債の中途売却でございます。記載のとおり、8月には、米国の長期金利の低下、円高の進行、国内株価の低落などにより、投資の対象が株から債券へと、いわゆる「質への逃避」という形で、債券価格が上昇いたしました。ということで、10年国債の新発利回りは1%を割り込みました。したがって、保有国債の含み益が多くなりましたことから、8月の10日に売却いたしましたところでございます。運用計画では、所有債券の満期保有を原則としていますが、収益性を向上させるための売却は想定していますので、売却益は、経過利息を含めまして、記載のとおり、1,326万余となっております。詳細は記載の表のとおりでございます。

なお、売却後の資金は、預金で運用中でございます。

裏面に参ります。

次は、地方債の中途売却でございます。記載のように、夏の国債中途売却後も、欧州の財政問題から、海外経済の減速、引き続きの円高など、日本経済は当面横ばいで推移することが予想され、10年国債の新発債利回りは1%を下回る水準で越年したところでございます。これは、平成14年以来、9年ぶりというものでした。地方債も国債と同様に、国内長期債市場で積極的に買われておりまして、価格は上昇いたしました。所有債券の満期保有を原則としていますが、収益性を向上させるために売却ということにさせていただいたところでございます。保有の地方債に含み益が多額になった時点で、1月30日に売却いたしましたして、経過利息を含めました売却益は、1,934万円余となりました。

詳細は、記載の表のとおりになってございます。国債と同様に、売却後の資金は預金で

運用しているところでございます。

報告の最後になりますが、平成23年度中の減税基金の運用実績（見込）になりますが、年度末まで現状維持を前提といたしますと、表に記載したとおり、運用実績は、試算ですが、年度末残高10億7,400万余となっているところでございます。

私からは以上です。

会 長 ありがとうございます。

それで、本日は、基金管理監にもご出席いただいておりますので、何か補足あるいはご感想がございましたら、よろしく申し上げます。

基金管理監 それでは、若干、基金管理監の立場で補足させていただきますと、この減税基金の資金は、どのように運用するかについては、その資金の使用目的であるとか、いつそのお金が必要になるか、あるいは多少ギャンブルをしてでも少し増やした方がいいとか、そういうような条件でもって決まってしまうけれども、この減税基金は、もともと財源が税金でございますし、最も安全な資産に投資し、そして10年後の減税を実施するための資金積み上げを運用目的といたしておりましたので、10年とか20年とかいう長期の債券を買い足していくという、そういうことで考えてきたわけでございます。その後の異常な低金利とか、あるいはこの減税基金プロジェクトそのものを全面的に見直すと、こういう動きが出てまいりまして、結果として、この今年度末の姿としては、債券がゼロで、すべて銀行預金ということになりました。この2年間で約7,400万円の収益が計上できましたのは、非常に異常な低金利という、僥倖といたしますか、ツキですね、ツキに恵まれたということございまして、利息収入が極めて低かった半面で、本来であれば、なかなか実現しない超長期物の中途売却とか、そういったことでチャンスが、昨年、一昨年と、二度も生じたことによるものでございまして、こうした金利の動きによって利益が生じるというのは、大変期間が長い債券であるということで、値段が大きく動く、こういう特性がございまして、これを同じように5年物とか2年物でやっても、大した益が出ないと、こういう状況でございます。

今回、会計課におきまして、債券の購入あるいは売却に当たりましては、毎日、金融情勢を丹念に分析しながら、証券会社にも競争させるなどして、厳しい対応をして、結果として有利な値段で取引ができたと思います。今後にもつながるよい経験だったと、私なりに評価しております。

以上、簡単ですが補足でございます。

会 長 はい。ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきまして、事務局及び基金管理監からのご説明も含めまして、ご質問がございますか。いい結果になったということなので、余り厳しいご意見はないと思いますけれども。

委 員 それでは、あえて質問ということではないのですが、昨今の状況の中にあつて、今の基金管理監のご説明、至極ごもっともだと思いますし、そういう実績につながられたというのは何よりのことだと思います。こういう状況下にあつて、リスクとリターンをどうバランスをとるのかということは、我々ちっぽけな一民間でも常に重要項目だと思っています。残念ながら、よりハイリターンを期待するという状況にはずっとないというふうには私どもは考えていまして、その結果がこういういい形につながったのだろうなと。区の行政にあつても、あるいは我々一民間と同等レベルでその辺が扱われているのかどうか、全く考えてもみたことはないのですけれども、結果をお聞きする限りはそういう印象を強く持って、何よりだったのではないのかなと、そういう気持ちで今伺いました。

会 長 ありがとうございます。

どうぞ、 委員。

委 員 今おっしゃったとおりですが、今後につながるよい経験をとというお話もございまして、やはりこれが長期的な10年、20年というもので、3年、5年ではなかったために、そういういろいろな手段もなされて、それなりのいい結果を、現在においてはなされたということは、高く評価をさせていただきたいと思います。

会 長 どうもありがとうございました。

何か補足がございますか。よろしいですか。

(なし)

会 長 それでは、基金管理監には大変ご苦労いただきまして、いい結果が得られたということで、御礼申し上げます。

では、引き続き、平成23年度の杉並区の減税基金の廃止に関しまして、これ自体は本委員会の所掌とは異なり、今までの経緯から、基金の管理と処分に関することをいたしておりましたけれども、事務局から、今回、基金条例自体が廃止の方向であるということ伺いましたので、そのご報告をやはり聞いた方がいいだろうということで、本委員会で取り扱わせていただきたいと思います。

どうぞ。

行政改革担当副参事 それでは、私の方からご報告をさせていただきたいと存じます。使いますのは、資料の2と資料の3でございます。

このたび、区といたしましては、杉並区減税基金条例の廃止ということで、本年の第1回区議会定例会にご提案申し上げる予定でございます。

その理由についてということでこれからご説明申し上げますけれども、その理由という廃止案というものを、杉並区区民等の意見提出手続に関する条例というものがございまして、その条例に基づきまして広く区民等のご意見を伺うということを、昨年12月に実施をしたものでございます。その際に、閲覧の資料として皆様にご覧いただくためにおつくりした資料が、この資料2でございます。

まず、資料3の方から先に、ご説明させていただきたいと存じます。資料3の方をご覧いただきたいと存じます。

この廃止案というものを区民の皆様方にご提案申し上げ、ご意見を募ったところでございますけれども、実施期間は昨年23年の12月1日から30日までの1カ月間でございます。

公表の方法は、先ほど参考の資料としてお配りをしてございますが、広報すぎなみの12月1日号、また、区の公式ホームページ、それから書面ということで、閲覧ができるように、区役所の企画課、区政資料室、また、出先事務所でございます区民事務所・分室、駅前事務所、各図書館ということで、それぞれのところで閲覧ができるようにということで配置をして、公表させていただきました。

その結果でございますけれども、総数としては24件のご意見をいただきました。内訳につきましては、資料に記載のとおりでございます。

それでは、資料2の方に参りまして、この減税基金条例の廃止に関しまして、私どもの考えをご説明させていただきたいと存じます。

では、おめくりいただきます。1ページ目に関しましては、ただいま申し上げました区民等の意見提出手続による意見をお伺いしますという呼びかけでございますので、そちらは今ご説明したとおりでございます。

めくっていただきまして、2ページから、こちらが廃止の提案ということでございます。

まず、現状として、平成22年3月に「杉並区減税基金条例」は制定をされ、この基金委員会に関しましてもその4月から設置をされ、皆様方にご就任をいただいたところでございます。条例では、将来の特別区民税の恒久的減税と大規模災害への対応を目的としたも

のとして、毎年度、予算の1割を長期にわたってこの基金に積み立てていくこととしてございます。22年度の当初予算で10億円を積み立てておりましたが、現状といたしましては、その10億円で新たな積み立ては行ってこなかったという状況でございます。

また、次の理由から、基金条例を廃止したいと考えていますということで、以下、理由となっております。

まず、区政を取り巻く社会経済環境に関して大きな変化があったということが、大きな理由でございます。

昨年3月11日に東日本大震災が発生いたしました。杉並区は災害時の相互援助協定を締結してございます福島県南相馬市に支援を続けております。前回の委員会におきまして、自治体スクラム支援等、南相馬市に対する支援等に関しましてはご報告させていただき、ご説明をしたところでございますけれども、そこで得られた教訓として、災害発生時に区民の生命・財産を守る基礎自治体として重要なことは何なのかということが、改めてその課題として突きつけられたのではないかと考えてございます。そこで、発災後に何が残されたのか、また、何が機能可能なのか、何を残すべきなのかということ、それが非常に重要な喫緊の課題であるという認識を持ったところで、そのために欠かせないことは、まちな耐震化・不燃化を推進すること、また、救護所・医療機関等の整備、またオープンスペースを確保していくこと、さらには区民や事業者等と連携協力を図りまして、災害時における対応力を強化していくこと、これらのことに全力で取り組むということが、まず、大きな、区としての課題ではないかということでございます。

また、一方で景気の低迷というものがございます。リーマンショック以降、世界的な景気低迷が引き続いております。また、円高、ヨーロッパ諸国においては信用不安というものが起きているところでございます。こういった極めて不透明な経済動向が続いている中で、区の財政もその影響を受け、厳しい状況が続いているというものがございます。こうした中でも、やはり保育園、特別養護老人ホームに関しては、待機者の解消といったことなどを含めた福祉施策の充実など、喫緊の諸課題に迅速に対応することも、また、区の責務であると考えてございます。

これらの状況をかながみたときに、東日本大震災の教訓も踏まえて、この限られた財源のもとで緊急に行わなければならないことは何かということ考えたときに、将来の減税を目的として毎年度予算の一定額を積み立てることよりも、直ちに行わなければならない施策に万全を期することが重要だと。そして、施策の優先順位を考えますと、将来の減税の

財源を確保するという減税基金条例については廃止せざるを得ないと判断したところでございます。

その一方で、この減税基金条例が一つの考え方として示しておりました「財政のダム」、こちらに関しましては、その厳しい区財政の中でも、財政健全化のための取り組みを行うことが必要かと存じます。現在、策定中でございますが、総合計画、こちらは新たな基本構想のもとで取り組む総合計画でございますが、その中で、持続的な財政運営、また財政の健全化を確保するためのルールというものを定めてまいります。その中で、毎年度の歳入歳出予算で、決算剰余金が発生したときに、その2分の1以上を財政調整基金に積み立てまして、いざというときに使えるようにする。そして、それを財政のダムとして、今後、災害対策、また、今後の行政需要に活用していこうということ。またさらには、金利動向を見据えながら、区債に関しては繰り上げ償還等を行うこと。それらのルールを定めまして、この持続可能な財政運営、また、財政の健全化を図ってまいりたいと考えてございます。

あわせて、減税基金条例の中では、「次世代」という考え方が残ってございました。その考え方は、やはり今後も引き続き重要な課題と考えてございます。そこで、新たに策定します総合計画におきまして、次代を担う子ども、青少年の国内外の交流ですとか、スポーツ、文化芸術などの活動に対しまして、その参加の支援をしていくことを目的に、「次世代育成基金」というものを設置することを計画化してございます。そして、平成24年度の予算でもう既に発表しているところでございますが、その基金を設置したいと考えてございます。基金の原資に関しましては、先ほどご報告申し上げました、減税基金の果実、これを活用してまいりたいと考えてございます。

これらの諸施策を講じながら、また、施策の優先順位という中で、減税基金条例は廃止を判断したということございまして、その提案を区民の皆様幅広くご提案申し上げ、先ほどご報告申し上げたとおり、24件のご意見をいただいたということでございます。

なお、この提案に当たりまして、それぞれ添付資料としまして、既にご案内のところではございますが、減税基金条例、また、それに伴う基本方針等が参考資料としてつけられ、区民の皆様にご覧していただいたというものでございます。

廃止の理由につきましては以上でございます。

私どもとしましては、このような理由から、今回、区議会にご提案申し上げたいと考えているということと、また、区民等のご意見をいただいたところでございますが、その意

見も踏まえて、やはり廃止をすべきものと判断して、今回区議会にご提案申し上げるとい
うことでございます。

私からは以上です。

会 長 はい。ありがとうございました。

この廃止案は具体的に、いつ提案になりますか。

政策経営部長 政策経営部長の高でございます。

この第1回区議会定例会、今月、2月16日から開催されますので、その議会に上程してご
提案申し上げたいと考えているところでございます。

会 長 はい。

そうすると、意見聴取はいつまででしたか。

政策経営部長 12月30日です。

会 長 もう終わっているわけですね。

政策経営部長 はい。

会 長 特に、何かご意見ございましたか。

政策経営部長 はい。よろしゅうございますか。

24件の中には、このまま廃止しないで、将来を見据えた基金だから残してほしいという
ものもございましたし、震災などそういったものを考えると、やはり防災に、今、全力で
投入すべきではないかというようなご意見等々がございました。また、先ほどあった次世
代の子供たちにですとか、そういったことはとてもいいことではないかというご意見など
もございましたし、今回の災害の原子力事故のことなどを考えて、やはり今、自然エネル
ギーなども含めてやっていかなければいけないのではないかというような、そういったご
提案等もあったところでございます。

会 長 わかりました。

ちょっと、私の方で確認させていただきますけれども、予算の1割を減税基金に積み立
てたわけですね。それを廃止して、予算を通常どおりに戻すと。それで、3ページに書か
れていることは、決算剰余金の2分の1を今度は財政調整基金の方に回すと。それから、果
実を、子ども・青少年の育成を目的とした新たな基金に積むということですよ。そうす
ると、先ほどの売却益の数字が対応するのですか。

政策経営部長 よろしゅうございますか。

私ども、まず次世代育成基金は、「正の遺産」を将来にということでもございましたので、

このせっかくの果実につきましては、次世代育成基金という形の前資で、ちょうど予算をつくるときには、今回の最後の1月まではまだはっきりしていませんでしたので、5,000万円、この基金の果実を予算に充てて、それと同時に、広く区民の皆さんが、将来子供が経済的な問題か何かで参加の機会を奪われることがないように、区民の皆さんにも基金を募りながら、基金を大きくしていこうではないかという思いも込めまして、1,000万円寄附の金額も含めて、6,000万余を予算として計上させていただいたところでございます。

会 長 そういたしますと、基金管理監がご努力いただいた、この3,200万円をもととして、予算上はこの減税基金そのものを一般会計に繰り入れて、それから6,000万円にしてという形ですか。

政策経営部長 はい。さようでございます。

それから、いわゆる10億円の減税基金につきましては、いったん一般会計に繰り入れて、それから今度は、災害対策等々行う必要がございますので、財調基金の方に入れるという形で考えています。

会 長 あと、区民の皆様には、ここでご提案なさっている予算の取り崩し、及び果実の行き先がそちらにきちっと回るということは見えるわけですね。

政策経営部長 そうです。さようでございます。

それから、予算について、今後、PR、広報をするときにも、その辺のことははっきりと入れて、出していきたいなと考えてございます。そうするのが当然の責務だと考えてございます。

会 長 わかりました。ちょっと、専門に関係していたので。一般会計に入ってしまっ一緒になってしまうとわからなくなってしまうので、できればわかりやすい数字で動かしていただくとやはりいいですね。基金から基金へ動かす方法もあるでしょうけれども、一般会計に入れてやるわけですね。わかりました。

何かご質問がございますか。あるいは、ご感想がありましたら。

どうぞ。

委 員 質問ではないのですが、何年かお世話になった感想を、よろしいでしょうか。

先人が木を植えて、後人が木を楽しむという減税の10年構想に、本当に大いに共鳴した、私、住民の1人で行ってまいりましたが、提唱された区長さんがかわられまして、また、日本の、100年、200年に一度の大変事という状況の中で、新しい区長さんのもとに、10年

後を見据えた基本構想も発信されまして、「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の教育ビジョンも強く打ち出されたと伺っております。先人が木を植えていきまして、未来の世代に引き継がれる、そして、未来に明るい今後の10年基本構想でありますことを、本当に切に願っております。委員として大変勉強させていただきまして、まことにありがとうございました。

以上でございます。

会 長 委員、何かございますか。

委 員 すばらしい発言だと思いますね。

私も同じ一区民の立場で、おっしゃられるとおり、全くの同じ気持ちですね。ありがとうございました。

会 長 個人的な意見ですけれども、やはり私の感覚ですと、公共団体、あるいは区も含めてですけれども、預かったお金を右から左へ流すのが基本的な形なのですが、最初に伺ったときに、どういいますか、おもしろいことをやるなという。つまり、それを運用して益を出して、基金にして、と。二つ、非常に興味深かったのは、やはり減税基金だというその発想と、もう一つは、運用益を、リスクをある程度見ながらということですので、そのノウハウは、きっと今後とも生きるのでしょうか。これは感想ですけれども。

どうぞ。

会計管理室長 会計管理室長の遠藤でございます。

今、会長からお話があったように、私どももこの基金管理監のもとで、この2年間、いろいろな面で勉強させていただきました。そういった経験は、今後の基金の運用、管理に大いに活用し、生かしてまいりたいと考えております。

ただ、基金管理監がおっしゃったように、異常な低金利の中での僥倖という面もございますので、やはりその辺は慎重にやっていかなければいけないかなという思いもございます。

以上です。

会 長 ありがとうございました。

それで、私は全く金融の専門家ではないのですけれども、結局裏と表で区債の繰り上げ償還の問題が、今度は同じように、いかに今度は金利を安くという話ですよ。その繰り上げ償還の予定というのは、まだ。

政策経営部長 よろしゅうございますか。ちょうど、今お配りしている、24年度の区政

経営計画書という黄色い本がございまして、その34ページ、35ページをご覧になっていただければよろしいかと思いますが、ここの中ではっきりしているように、区債残高は、この間ずっと繰り上げ償還をしまいいりまして、そういった中で、3%台の金利のものは、もうほとんどないです。ただ、では、繰り上げ償還はどんどんできるのかということ、やはり財政はなかなか厳しゅうございます。

その前に、27ページをご覧ください。27ページに、下のグラフに歳入予算額の推移がございまして、リーマンショックが20年でございまして、20年のころの区税収入は608億です。それが今では、23年度では567億という形で、区税がやはりリーマンショック後の影響を受けて、どんどん、ずっと今度は下がってまいりました。ただ、その中でも、予算の規模そのものはほとんど変化がない。社会保障費、生活保護ですとかそういった扶助費なども依然として増えてございまして、今年度、24年度の生活保護費は150億でございますので、10年前が68億ぐらいでしたから、倍増以上です。それで歳入予算額が1,547億ですから、約10分の1が生活保護というような状況です。杉並は一番低い方ですが、そういった状況になっています。

そういった中で、34ページにまた戻っていただきますと、当区の起債残高、繰り上げ償還でも、23区の平均と比べますと少のうございまして、しかしその一方で、いざというときの基金の方はどうなのかと見ますと、基金の方もやはり20年度以降は少なくなってございまして、今いろんな施設の改築とか、いろいろな状況がございまして、やはり税収が少なくなった分は、基金の対応、取り崩し、そういったことでも対応してまいらないといけないということで、このようになっています。

基金はどうだったのかといたら、区債をかなり返したために、23区平均から比べると、今度はいざというときの基金は、杉並区は少のうございまして、これが19年ぐらいまで、この議論があったころは、上がっていましたが、やはりその影響、リーマンショック後の東日本大震災の財政状況という形で、今、不透明で厳しい状況になっていまして、こういった財政状況の中にあるということでございます。

その関係の中で、先ほど、行政改革担当副参事の方からもございましたが、区民の安全・安心を守ろうということをややはり最大限考えていかなければいけないということで、4ページ、5ページに、基本構想でも出されていますが、やはり3.11を教訓に、災害に強いまちづくりをやっていこうということで、木造密集地域の解消ですとか、震災救援所66カ所の救援所に向かって、周りの不燃化ですとか、そういったことで、防災関連の経費は、

今度の実行プランでは、前回に比べて3.5倍に増えています。やはりそういったことを今やっていかないと、高い確率で首都直下型地震が来るかもしれないというときには、やはり今からそれに備えておこうということが今の喫緊の課題でございまして、そういった財政状況にあるということで、少し補足させていただきました。失礼いたしました。

会 長 はい。ありがとうございました。

区全体の財政、あるいは税制、その他、何かご質問があれば。

大変ですね。

委 員 一つ、それでは、よろしいですか。

昨年からですかね、杉並区民を募っているいろいろな立場の人たちで、ここにもございます基本構想を考える会。いろいろ、商工会議所など、私も身近な人たちから逐次話を聞く機会は持っていて、進行度合いはある程度理解させてもらっているつもりです。

今のこういう世の中で、夢をつくり、理想を高めていくというのは非常に大事なことというふうには考えています。それを前提に置いた上で、今後の展望、杉並区の展望というのは私には全くわからないのですけれども、日本という大きなくくりの中であって、最近またニュースにもなっている、人口の先々の見通しですとか、いろいろ、世界における日本のポジショニングというものの見通し等々、いろいろな点で、必ずしも明るいニュースがほとんどない、一日本人としてやるせなくなってしまうというニュースがあふれているように感じます。

こういう中で、この東京都あるいは杉並区というものの展望がどうなるのかということとのバランスで考えたときに、当然ながら、区民としてこうありたい、こうあってほしいという、夢というか理想というのを持ち続けるというのは大事なんだと思いつつも、一般状況の中であって、その兼ね合いがどう果たせるのかという点では、非常に難しい課題なんだろうなと思っています。というときの、この杉並の どう言ったらいいのかな、うまく言えないのですが、あるべき姿というのをどこに求めていくべきなのか。非常に、その辺は、区長を先頭にして、区の皆様方、日常の業務の中でそれにつながるご苦労をしていただいているのだらうと思っていますけれども、うまく表現がしづらいですが、非常に理想を追い求めていき過ぎてしまうことによって、簡単に言うと、どんどんどんどん大きな政府に近づいていってしまうということがもしあるとすれば、杉並区民の人口がどうなるかということとは別にして、トータル的にはもう、縮小していかざるを得ないというふうにとらえられていますので、非常にそこに大きな矛盾が出てきてしまうのかなと、

そこら辺が非常に心配ですよ。

うまく表現できないで、ごめんなさい。余りに難しいテーマなのかもしれませんが、私ごときが考えてもどうなるものでもないというのは思いながらも、将来の日本、あるいは将来の杉並というのはやはり考えざるを得ないという、同じ思いの中から、その辺の矛盾が一向に頭の中で整理されないという思いであります。

ちょっと、まとまりがなくてごめんなさい。

会 長 どうぞ。

副 区 長 すみません。この間いろいろ議論をしていただいて、その都度この委員会の議論を聞いて、また基金管理監の方からのお話を聞いて、幾つか私も感想めいたことを少しお話しさせていただきます。

まず、平常時といいますか、今まで生きてきた人生の中で、異常時というか異常な事態というのは、やはり何回かあるわけですね。それはそれぞれ、世代によっていろいろな経験があると思いますけれども、やはり今回の今年の3.11というのは、やはりだれもが、そこで体験した人はもちろんですけれども、余りにも規模が大きいために、身内あるいは親戚、あるいは友人でそういう経験をしたという人がこれほど多いという事象というか事件もなかったかと思うのです。ただ、戦争とかそういう場合には、これはほとんどの方がいろいろな直接的なかわりを持ったわけですが、それ以外の震災ですとか天災、災害について、やはりこれだけ自分自身の問題として考えたことというのはなかった、そういう本当に稀有な大事件だったのかなというふうに、つくづく思うんですね。

そういう中で感じたことが、まず一つは、この基金の運用で、基金の運用益というか売却益も含めてこれを出すというのは、私は、率直に言って、やはり基金管理監の経験と知識がなせるものだなと感心しているわけですね。なぜかという、今、副区長としての立場で、いろいろ、そういう分野も含めて考えたり決断したりしなくてはいけないのですが、正直言って、そういう経験だとか知識だとかそういうものがありませんと、理屈の上では柔軟に対応しなくてはいけないと、原則はこの委員会でも基本方針というのがあって、それが原則ですけれども、そういう原則を踏まえて柔軟に対応しなくてはいけないということがなかなかできないんですね。持ち切りではなくて、今ここで売った方がこれだけ売却益が出る　それが確かに持ち切りではないかもしれない。ただ、リスクとしては、いろいろ分析していくと、リスクはゼロということは何でもあり得ないと思いますが、その売った瞬間、がくっと値下がり、値上がりということはあることですが、でも、

やはりリスクとしては、非常に少ない中で、これを行った方がメリットがあるのではないですかというアドバイスがあるわけですね。だから、私はそれは非常に勉強になったというか 勉強になったというと、少し言葉がきれい過ぎて、まねしてもできるものではないなというのが本当のところですが、そういう非常時に経験と知識を生かすということが柔軟な対応につながるんだなということが、まず金融の面で、一つそういうふうに思いました。

それから、もう一つ震災対応ということで、この減税基金条例そのものが遠い将来 遠い将来とは、10年と、あるいは20年、30年、50年ということでの減税ということ、条例を設置したときはそういうことがあったんですが、その中でも震災の問題というのはあったわけですね。大規模震災が起こった場合に崩壊することができる。ただ、率直に申し上げて、それは、3.11ということは全く想定していなくて、もう少し先の話、東京で言えば、直下型大地震が起こるかもしれない。それは、正直に申し上げて、来年起こるかというのではなくて、何十年後に起こるかもしれない、そういう感覚でございました。昨年の3.11でそれが見事に壊されてしまって、被災地に行くと、石巻それから女川を見ますと、もう想像を絶する世界になっているわけですね。何も無い、荒涼たる世界。そういう中で、では、今度戻って、東京で、杉並で、今何をしなくてはいけないかというのは、これこそやはり、ここでも柔軟な対応をどうするかということが問われるのかなと思いましたし、私自身も非常にショックでした。

南相馬市と杉並は災害時相互援助協定を結んでいるということは、前にもお話しさせていただきましたけれども、人口も、一時期7万いたのが1万になって、今戻って、4万をちょっと超えるぐらいかなと。だから、正確にはつかみ切れていないわけですね。4万数千人ではないかなという程度。除染の費用が、たしか報道では400億。それは市の一部だと思うんですよね。そういう莫大な経費をかけないと除染さえもできないと。そういう中で、やはり何が一番必要なのか、そのためにやはり柔軟な対応というのは何が求められているのかということも、それはまた、いろいろ考えさせられました。

そういう中で、減税基金というのはどうあるべきなのかということを考えて、いろいろな減税基金の見方、評価というのはある。設置するときも、様々な区民の方のご意見もありましたが、私はやはり3.11のあの状況を見る中で、やはり今どういうふうにしなくてはいけないのかという、確かに将来も見据えることも必要ですし、今、足元を見ることも必要だと。それは非常に正しい話だと思いますけれども、でも、女川の現場に立つと、やは

り今何をすべきなのかなど、今何を優先的にやらなくてはいけないのかということは改めて考えさせられたなというのが率直なところで、この減税基金委員会で、いろいろ皆様のご意見だとか基金管理監のお話を聞いていますと、またそれが思い出されるなど。

ですから、この減税基金を廃止する、しないということで、賛否がいろいろあるというのも、それも非常にわかりますし、行政は行政の立場として、区長をトップとして一つの組織機構ですからやっていくわけですが、この減税基金委員会の中で、むしろ私どもも非常に勉強もさせられましたし、貴重な経験をさせていただきました。この貴重な経験というのは、必ず次に生きてくると思いますし、先ほどのお話の中にありましたように、基金管理監の判断といいますか、それは本当はもっともっと勉強しなくてはいけないということもありますし、またそうしていきたいと思っていますので、基金管理監については、ぜひ、引き続きまたご援助をしていただきたいと思います。それから委員の皆様方のご意見といいますか、それは本当にこれからどういうふうに行政改革を、今の基本構想ができて、基本構想を実現していくためにも行政改革というのは必要だと思っていますし、そういう行政改革を進める上でも、またご意見をお聞きできたらいいなと思いました。

何か感想になってしまって、取りとめもなくなってしまうんですが、そういうのが私の感想です。感想になってしまいまして、ごめんなさい。

会 長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

委 員 今、減税がこういう形で、よりよき解消、発展的のためというふうに私は理解いたしました。

今そうした中で、青少年に対するスポーツとかという、よりよき活用、またさらには、やはり直近の課題としてという防災関連に何しろ重点を置きたいという、この貴重な運用益もそれにと理解いたしました。

そうした中で、私、阿佐谷北二丁目の町会長を承っております、高円寺、阿佐谷は真っ赤な火災地区になるという地図を見たことがあります。それで、防災関連で、町会としてはどんなことに取り組むのかと、こう聞かれたときに、今、行政の方は、防災関連で、直近の課題として、差し当たって何に向かっておられるのでしょうか。

例えば、杉一小学校などは、非常に、備蓄倉庫もないというありさまで、今、学校の自助努力を求められ、今、理科室の対応というところまで来ているかと思いますが、それらの備蓄倉庫も含めて、高円寺、阿佐谷地区の住民にとっては、非常にどうしたらいいのか

わからないというところがございます。どのようにお考えでしょうか。

副 区 長 杉一小のお話は私も聞いておりまして、これはいろいろな考えがあるのですが、でも、やはり必要なのは、早く対応しなくてはいけないということを承知しておりますので、今いろいろ考えを、幾つか選択肢を考えておりますので、またそれは龍前委員とご相談させていただきたいと思っています。

それとあと、では、今何かというと、幾つかございますけれども、例えば震災救援所が、小学校、中学校ということで設定しているのですが、その周りを燃えにくくするためにということで、今回の予算でも提案しているのですけれども、耐火建築にする場合、建てかえる場合には250万の補助をしようとか、それからそこに行く幹線道路から学校へ行く道路ですね、そこは道が4メートルとか6メートルというの少し細くなるのですが、その周辺も倒れにくく、そして燃えにくいような構造にするためには助成をしよう。それはもう、国だとか都がそういうやり方をしませんので、それを待ってられないということで、区が独自の助成をしようとか、それが一つございます。

そのほかいろいろございますが、また、改めましてお話をさせていただきたいと思えます。すみません。

会 長 区長がお見えですので、何かございますか。

今、我々、減税基金自体の廃止に対してご説明を賜ったということでございます。

区 長 すみません。遅参をいたしまして、大変ご多忙の中をこうしてお集まりいただきましてありがとうございます。

私、ちょっと区政会館の方で研修の講師を依頼されておりまして、それが少し長引きまして、間に合わなくなりまして、申しわけありませんでした。

会 長 区長、どうぞおかけください。

区 長 はい。議論がおありだったんだろうと思いますが、一応、私からごあいさつをさせていただきたいと思えます。

これまでも基金の運用につきまして、委員の皆様にご貴重なお意見を、それぞれのご専門の立場からちょうだいをしましてまいりました。そのことにつきましては、この場をかりまして、厚く御礼申し上げたいと思えます。

皆さんのそういったご指導のもとで、基金の運用も、当初の予想を上回る、大変高い実績を残すことが、結果として得られたということで報告を受けております。本当に、このことも含めて、重ねて御礼申し上げたいと思っております。

減税基金でございますけれども、私はこの基金条例について、次回の区議会の第1回定例会で廃止の提案をさせていただくことにいたしております。この減税基金につきましては、前区長の在任中にこの条例が制定をされまして、平成22年度の当初予算で10億円の積み立てが行われたということでございますが、その後、新たな積み立てにつきましては凍結をいたしまして、現在に至っております。このような中で、昨年3月11日に東日本大震災が発生するということがございました。その災害を挟みまして、改めて区政全般について検討をしてみいましたけれども、私が身近な基礎自治体として、住民に対してやはり最大の責任を果たしていかなければならないのは、やはり住民の安全確保ということが第一ではないかと思えますし、基礎自治体としての役割の一番大事なところであろうと思っております。

いろいろ報道でもございますけれども、あと4年の間に70%の確率で直下型の震災が発生するということも言われますし、いろんな地震の研究機関が、権威あるところが相当の危険度というものを発表しているということがございまして、そういうことを見ると、必ず、何十年も前から言われていることですが、やはり近々必ず発生するんだという覚悟を決めて、この区政を運営していく必要があるということを私なりに痛感をいたしました。

そのためには、3月11日の震災で私が非常に強く感じたのは、住民の救助、それから避難、復旧、復興と、いろいろな段階がございますけれども、まず発災後に自分たちがどういう備えをしていたのかと。つまり、例えば拠点、救援所とか避難所とか、あるいは公共施設はしっかりとつくられていなければならないし、そのしっかりとというのは、躯体だけではなくて、自家発電とか、自家発電を備えれば当然燃料の備蓄も必要になるし、帰宅困難者の大量の発生と、500万人と言われる首都圏の帰宅困難者の発生ということも現実体験をした中では、やはり地域の被災のためだけではなくて、そういった人たちの避難、あるいは備蓄、いろんな観点から備えをしていかなければならないと、こういうふうに考えております。

予算にはさまざまな制約が、今の経済状況の中でございますけれども、そういったことに最大限に、きちっとすべき投資はきちっとしていくということが、私は今大事なことだろうと思えますし、同時に、少子高齢化という今の状況を受けまして、景気の低迷もあり、そういった少子高齢化への社会保障、社会福祉の行政需要というものは、これから高まることはあっても、決して減っていくことはないという状況もあるだろうと思えます。そ

ういった身近な自治体としての責務をしっかりと果たしていくということを私は真っすぐにやっていきたいと、こういうふうに思っております。

そういったことで、この基金を積んでいくと、減税に備えてということよりも、必要なところにきちんとした投資をしていく、そしてさらに将来に活力をつなげていくための、そういった財政運用というものもしていく必要があるという、総合的なことを勘案した中で下した判断だにご理解をいただきたいと思っております。

ただ、この間、基金管理監の大変なご尽力によりまして、区の財政にとっては大変その果実をいただいてきたと先ほどもお話し申し上げましたけれども、そのことについては、ある種のこういう試みの成果だったんだろうということは、素直に、率直に、これは直視して、今後、それは生かしていけるものは生かしていきたいと考えております。

今後、減税基金という基金は廃止をしても、杉並区の基金そのものは、財調基金にする施設整備にしろございますから、そういった基金の運用ということについては、これまで以上にその運用効率というものを考えていきたいと考えておりますし、その意味では、今後とも様々な場面でご指導、ご鞭撻をいただきたいとお願いを申し上げたいと思います。

以上で、簡単でございますけれども、区長としての減税基金に対する考え方と、それから、委員の皆様方に対しますこれまでのご尽力に対しまして、感謝を込めまして、ごあいさつとさせていただきますと思っております。

どうもありがとうございました。

会 長 どうもありがとうございました。

今、区長よりお考えを承りました。その前に、事務局より、廃止に関するご報告を受けました。ご報告自体は、当委員会の所掌事項かあるいは所管事項ではございませんので、これを承認するとか認めるとかということではなく、いずれにしましても、もしよろしければ、委員会といたしましては、廃止ということと、この委員会自体の廃止も伴うわけですが、それに関しましては十分理解しているということでもよろしゅうございますか。

(了承)

会 長 はい。そういう言い方が適切だと思います。所管事項ではないということで、認める権限もありませんので、十分理解させていただきましたということです。

今後のことも、また、先ほど委員より幾つかの点も出ましたので、よりよい杉並区の次世代の方々により教育をとということですので、ご尽力いただければと願っております。どうもありがとうございました。

それでは、本委員会、議題は終了となりますが、何か事務局よりございますか。

行政改革担当副参事 この後、先ほど来ご説明で申し上げましたとおり、議会の方に廃止案ということでご提案申し上げるということでございます。

その経過またその結果につきましては、委員の皆様方にはご連絡をさせていただきたい点もございますし、そのあたりのところは、また必要に応じてご連絡をとらせていただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

会 長 2年余りですか、どうもいろいろお世話になりました。お役に立てたかどうか分かりませんが、委員会を代表いたしまして、区長及び副区長に御礼申し上げます。

それから、基金管理監の大変すばらしい成果もいただきまして、どうも、この場をかりまして、ありがとうございました。

では、本委員会を終了いたしたいと思います。どうもありがとうございました。